

北山田小学校ふれあいの会

～子どもたちの、より良い学校生活と安全安心のために～



北山田小学校ふれあいの会は、保護者と教員が一緒となり、「子どもたちのためにできること」を考え、また、校外における「子どもたちの安全安心のために」、皆さんとともに活動する任意組織です。

※PTA組織ではありますが、ボランティア制度を導入するなど、保護者の負担軽減の改革をすすめています。

ふれあいの会は、子どもたちのより良い学校生活と安全安心のために「できるひとが、できるときに、できることをする」をモットーとしています。

保護者の皆様のご家庭の在り方も多様で、できるときも、できることも、様々です。皆さんに、同じように負担を求めるのではなく、それぞれのご家庭のご事情にあわせて活動いただけるような工夫をしています。

ボランティア制度の導入

児童のためにできることを、**1年の間に「1児童につき1活動」**してみませんか？

もちろん、強制ではありません。無理のない範囲で、子どもたちのためにできることをご一緒にできればと思います。

2023年度は、ベルマークの集計や、運動会のパトロール、各クラスのカーテンの洗濯などを行いました。ボランティアの内容についても、毎年見直しながら取り組んでいく予定です。

登下校時の校外の安全安心のために

子どもたちの登下校において、横断歩道などの道路の横断をはじめ、スクールゾーンの安全安心を見守る活動も、ふれあいの会の重要な活動です。警察や行政に訴えを行ったりもします。お住まいの地域に応じて、校外班を設定しており、校外委員会を設けて、活動を行っています。

また、商業施設などに「こども110番の家」をお願いし、登下校時などで何か危険があった場合には、子どもたちだけでも、すぐかけこめるような取り組みも実施しています。

ふれあいの会運営委員会

ふれあいの会は、会長・副会長・会計・書記・校外委員長、副委員長ならびに校長先生も加わった運営委員会で運営を実施しています。運営委員会はオープンで、どなたでも参加していただき意見をしていただくことができます。

校長先生や副校長先生との対話を通じて、いま学校で起こっていることを知り、子どもたちのためにできることを一緒に考えています。